



漁況情報

【8月】全県：シラス好漁

全県的にシラスが好漁です。6、7月は低調で推移していましたが、4、5月の好漁が復活しました。

浜の話題

【8月2日】小田原：みなとまつり

8月2日、小田原漁港で第33回小田原みなとまつりが開催されました。当日は、新鮮な地魚の販売や魚に直接触れられるタッチプールなど多くの出店や展示があり、県水産技術センター相模湾試験場も漁業調査指導船「ほうじょう」を一般公開しました。天候に恵まれ、大勢の来場者で賑わっていました。

【8月6日】真鶴：魚のさばき方教室

8月6日、真鶴町漁協は、真鶴魚市場で小学生を対象とした魚のさばき方教室を開催しました。当日は、同漁協の職員及び漁業者等が講師となり、子どもたちがサバの三枚おろしに挑戦しました。子どもたちは熱心に包丁を動かしながら、漁業者等と交流し、笑顔あふれる体験会となりました。



さばく前のサバ



サバをさばく様子

【8月後半】金沢・大津・走水：海苔養殖準備

横浜市漁協金沢支所及び横須賀市東部漁協走水大津支所所属の漁業者が海苔の養殖の準備を始めました。9月半ば以降に、海苔の網に胞子をつける「陸上採苗」がはじまります。これに先立ち、アク抜きと言われる作業をします。網を海水に数日漬けて干し、胞子が付着しやすくするほか、網についている汚れなども落とします。



アク抜き中の網

【8月17、18日】葉山：体験学習に協力

8月17、18日、湘南漁協葉山支所は、民間事業者が開催する町内の学童を対象とした海洋体験学習に協力しました。漁協からは、長久保さん(桜花丸)が刺網漁の実演と魚裁き体験の講師をしました。

【8月18日】漁業士会：役員会

8月18日、神奈川県漁業士会は、かながわ県民センターで役員会を開催しました。当日は8名の役員が参加し、「漁業士会のたより」の発行等の報告や、8月25日に開催する漁業士県内視察調査の段取り、10月20日に開催する漁業士研修会の役割分担等について協議しました。

【8月25日】漁業士会：県内視察・交流会

8月25日、神奈川県漁業士会は、横須賀市東部漁協所属譲原指導漁業士(武丸)に講師を依頼し、マガキ天然採苗と養殖、ワカメ種苗生産について県内視察を開催しました。当日は、漁業者23名(内会員12名)、関係機関18名 合計41名の参加がありました。特にペットボトルを用いたマガキ採苗(ペットボトル3個で200個のマガキ種苗を採集)についての関心が高く、参加した漁業者の中にも実践してみようという方が多くおられました。当日の猛暑に負けない、熱い有意義な県内視察となり、視察後は交流会を開催して、浜の垣根を超えた交流促進に繋がりました。



譲原指導漁業士からの説明



ペットボトルで採集されたマガキ種苗



ワカメ種苗生産施設の視察



漁業士会県内視察参加者 熱い視察となりました

おしらせ

【～10月19日】長井～腰越：アオリイカ禁漁のお願い

長井町漁協、湘南漁協佐島支所・同葉山支所・同小坪支所・同鎌倉支所及び腰越漁協は、すべての釣り人の皆様に対して、8月1日から10月19日まで、同地先におけるアオリイカの禁漁について、ご理解とご協力をお願いしています。

これらの組合では、アオリイカ漁をこの期間に禁漁とし、併せて産卵礁の設置等を行い、アオリイカの資源保護に取り組んでいます。

遊漁者・遊漁船の皆様
アオリイカ資源保護 へのご協力をお願いします

実施期間 8月1日～10月19日

近年、地球温暖化による海水温の上昇に端を発し、アオリイカの産卵に不可欠な、アマモなどの海藻類や、カシメなどの海藻類が消失する、「磯焼け」が全国的な問題となっています。三浦半島近海でのアオリイカ資源が減少傾向にあるため、漁業者では「人工産卵床の設置」や「ウニやアイゴなどの食害生物の駆除」などの漁場保全活動を進めています。さらに、三浦半島西岸3市1町の6か所の漁業協同組合・支所が協働し、下記期間を「**アオリイカの自主禁漁期間**」と決めました。

遊漁船・貸しボート・カヤック・SUP・岸から等、**すべての釣り人の皆様**にち、この期間の禁漁へのご理解とご協力をお願い致します。

実施地域 「長井町漁協」から「腰越漁協」までの「**共同漁業権内**」
(横須賀市長浜海岸から鎌倉市腰越漁港まで)



長井町漁業協同組合 / 湘南漁業協同組合佐島支所 / 湘南漁業協同組合葉山支所
 湘南漁業協同組合鎌倉支所 / 小坪漁業協同組合 / 腰越漁業協同組合

協力お願いのポスター

【～10月30日】県：資格取得支援事業

県水産課は、漁業就業・定着化のための資格取得支援事業を実施しています。

漁業に就業して3年以内の方を対象に、様々な資格の取得に係る費用の一部（補助率は1/3

以内、補助上限額は5万円/件)を補助します。

活用を希望される方は、就業地域の漁業協同組合を通じて交付申請書類をご提出ください。
なお、県での書類確認・交付決定後に、ご自身で資格の講習等にお申込みいただく流れとなりますので、受講予定日から余裕を持って必要書類をご提出いただきますようお願いいたします。

詳細情報 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/kb2/syugyou/r6shikakusyutoku.html>

問い合わせ先 環境農政局農水産部水産課 水産企画グループ

TEL : 045-210-4542

漁業就業・定着化のための資格取得支援事業

新人漁師の 資格取得を支援します

対象者：県内の漁業に就業して3年以内の方

条件：取得後、**県内で漁業を3年以上継続**すること

※ 3年以上継続できない場合は全額返還となります

補助対象経費

○ 次に挙げる資格の取得に係る費用の一部

① 小型船舶操縦士免許（湖川小出力限定、特設小型船舶操縦士を除く）

② 中型自動車運転免許

③ フォークリフト運転技能講習受講料

④ 移動式クレーン運転士

⑤ 第2・3級海上特殊無線技士

⑥ 玉掛け技能講習受講料

⑦ 潜水土

※ 補助率は1/3以内、補助上限額は50,000円/件

※ 予算の範囲内での支援となります

※ 期間中であっても、予算がなくなり次第、事業を終了します。

※ 補助対象経費の詳細は県水産課のホームページを確認ください

交付申請期間

○ 令和8年5月21日～**令和8年10月30日**必着

※ 就業地域の漁業協同組合を通じて交付申請書類を御提出ください



申請先・問合せ先

神奈川県 環境農政局 農水産部
水産課 水産企画グループ
☎045-210-4542

漁業就業・定着化のための資格取得 検索

